

函館市学校部活動の地域連携や地域移行のイメージ

地域の実情に応じ、段階的に地域へ移行
(当面は学校部活動と地域クラブ活動が並存)

【地域連携】

(学校が主体・学校教育の一環)

A

単独学校部活動

部活動指導員の配置



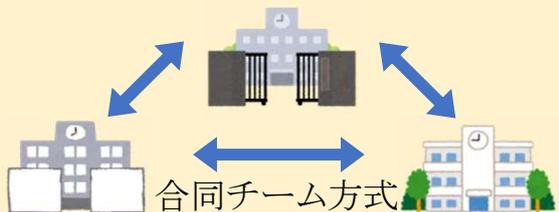
B

合同学校部活動

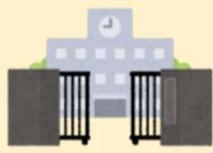
(合同チーム・拠点校)

部活動数等の精査

部活動指導員の配置



拠点校方式



【地域移行】

(地域が主体・社会教育の一環)

C

地域クラブ活動

(スポーツ・文化団体等)

地域の運営団体・実施主体を決定
指導者・活動場所の確保
実施ルールの方針策定



目指す姿

地域が主体となり、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整備

改革推進期間【令和5～7年度】の検討事項
(まずは休日の部活動から段階的に移行)

【地域連携】

市立学校に係る部活動の方針
(令和5年3月改訂)

- ・部活動数等の精査
- ・合同部活動(合同チーム, 拠点校)の整備
- ・部活動指導員(会計年度任用職員)の任用整備
- ・部活動指導員等の人材確保, 研修の実施
- ・大会等への参加引率, 運営従事
- ・ICTを活用した遠隔指導体制の整備

【地域移行】

函館市部活動の地域移行推進計画
(仮称)(令和5～6年度で策定)

- ・運営団体・実施主体の整備・運営費等の財源確保
- ・指導者の確保, 研修の実施
- ・活動場所の確保
- ・適切な会費の設定と保護者等の負担軽減
- ・謝礼金や大会引率旅費など指導者の負担の在り方, 大会派遣補助金の見直し
- ・傷害保険の補償内容, 管理体制
- ・教職員の兼職・兼業制度の整備
- ・生徒, 保護者, 地域住民等への周知
- ・ICTを活用した遠隔指導体制の整備